

主任介護支援専門員研修 受講要件と提出証明書について

※ (1)～(3)の要件については、それぞれのいずれかに該当することが必要となります。要件を確認し、その年度の証明書様式を使って必要な証明書を作成してください。

※ 証明書の送付だけでは申し込みできません。申し込みについては宮城県ケアマネジャー協会ホームページをご確認ください。

(1) 勤務要件

要 件	添付書類
イ 研修申し込み時点において、宮城県内の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設、介護医療院）等に勤務している。	・令和6年度主任介護支援専門員研修実務従事証明書（主任届出様式4）
ロ 研修申し込み時点において、宮城県内の市町村職員であって、市町村や基幹型在宅介護支援センターにおいて地域の介護支援専門員に対する相談・支援等の業務に5年（60か月）以上従事した経験がある。（介護支援専門員として実務に従事した期間を含む。）	・令和6年度主任介護支援専門員研修実務従事証明書（主任届出様式4） ・令和6年度主任介護支援専門員研修 地域包括支援センター職員及び市町村職員在籍証明書（主任届出様式3）

(2) 実務経験要件

要 件	添付書類
イ 専任（常勤専従のことをいう。以下同じ。）の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年（60か月）以上である者（ただし、管理	・令和6年度主任介護支援専門員研修実務従事証明書（主任届出様式4）

<p>者との兼務は期間として算定できるものとする。)</p>	<p>※(1) 勤務要件イの証明と兼ねる。</p>
<p>ロ 「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」(平成14年4月24日老発第0424003号厚生労働省老健局長通知)に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了した者又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年(36か月)以上である者(ただし、管理者との兼務は期間として算定できるものとする。)</p>	<p>・ケアマネジメントリーダー養成研修修了証の写し または日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであることを証明する書類</p>
<p>ハ 介護保険法施行規則(平成11年厚生労働省令第36号)第140条の6第1号のイの(3)に規定する主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者</p>	<p>・令和6年度主任介護支援専門員研修 地域包括支援センター職員及び市町村職員在籍証明書(主任届出様式3) ※(1) 勤務要件ロの証明と兼ねる。提出は一部のみ</p>
<p>ニ 県、市町村等が実施している介護支援専門員を対象とした研修において、講師又は支援者等として携わっている者であって、市町村長が特に推薦する者</p>	<p>・市町村長の推薦書(主任届出様式6) ・(該当のみ) 県が実施している介護支援資質向上事業において、講師又は支援者として携わっていることを証明する書類</p>
<p>ホ 地域の介護支援専門員に対して指導を行う立場にあり、その活動実績もある者であって、市町村長が特に推薦する者</p>	<p>・市町村長の推薦書(主任届出様式6)</p>
<p>ヘ 市町村や基幹型在宅介護支援センターにおいて地域の介護支援専門員に対する相談・支援等の業務に従事した経験があり、市町村長が特</p>	<p>・市町村長の推薦書(主任届出様式6)</p>

に推薦する者	
ト 市町村が主催する事例検討会等において、ケアプラン指導等に携わった経験、実績があり、市町村長が特に推薦する者	・市町村長の推薦書（主任届出様式6）

### (3) 研修修了要件等

要件	添付書類
<p>イ 研修申し込み時点で「介護支援専門員専門研修（専門研修課程Ⅰ）及び（専門研修課程Ⅱ）」又は「介護支援専門員更新研修（実務経験者対象）〔専門研修課程Ⅰ相当〕及び〔専門研修課程Ⅱ相当〕」を修了していること。</p> <p>※ 過去に「介護支援専門員再研修」または「介護支援専門員更新研修（実務未経験者対象）」を修了した場合は、その後に改めて上記研修を修了している必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護支援専門員専門研修Ⅰまたは更新研修Ⅰ」及び「介護支援専門員専門研修Ⅱまたは更新研修Ⅱ」に相当する各最新の修了証明書の写し</li> <li>・研修受講履歴一覧（主任届出様式5）</li> <li>・有効期間内の介護支援専門員証の写し</li> </ul>